

# 磐田市合葬墓完成

～ 4月から申請受付開始～



近年の少子高齢化や核家族化の進行に伴い、「お墓をどうするか」に関心が集まっています。磐田市では市民の皆さんの多様化する墓地需要に対応するため、新たな選択肢として駒場霊園内に「合葬墓」と「芝生区画」を整備し、4月から申請受付を開始します。

◎環境課

☎ 0538-3712702  
FAX 0538-3715565

## お墓に

### 入るということ

近年の「終活ブーム」の中、人生の終わりをどのように締めくくるといふことを、前もって考えておきたいという方が増えていきます。また、家族のあり方や生活様式の変化に伴い、従来とは違うかたちのお墓を求める声も聞かれるようになりました。

また、全ての遺骨を一つの大きな納骨空間の中に合同で収蔵します。収蔵体数は三千体です。

外観は周囲に自然石を配置し、全体を芝で覆った「古墳」をイメージしたもので、県内初のデザインになっています。正面には献花台とベンチを備えた参拝スペースがあり、花や線香を供えることができます。

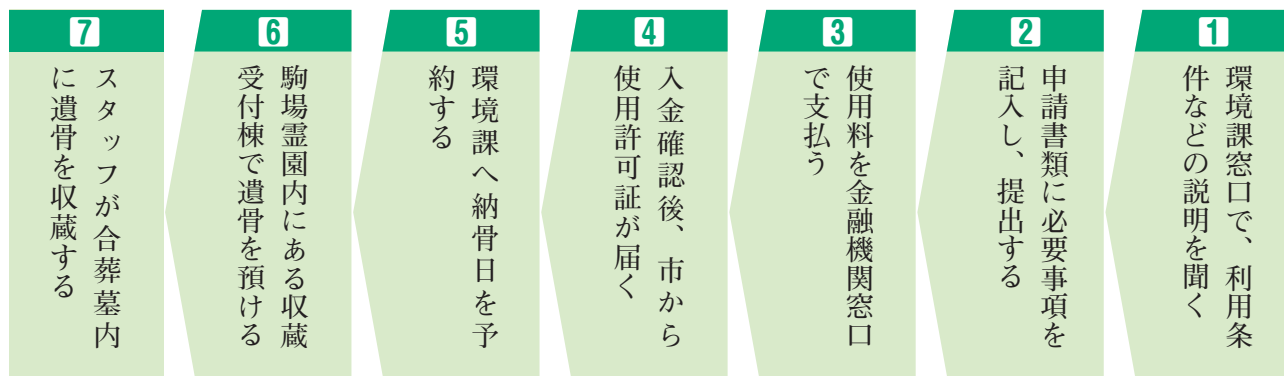
## コンセプトは…

### 土に還る

合葬墓は、永年合葬式の納骨施設で宗教・宗派を問わず利用できます。

遺骨は、骨つぼから骨袋に移し替えて収蔵します。収蔵後はいかなる理由があつても返還ができません。申請から納骨までの流れや、申請資格などは次のページのとおりです。

## 申請から納骨までの流れ



## 合葬墓Q & A

Q .生前の予約はできますか？

A .生前の予約は行っていません。納骨をお願いする予定の方に、合葬墓への納骨を希望していることを伝え、死後の手続きを依頼しておいてください。

Q .永代供養をしてくれるのですか？

A .遺骨は永年にわたって収蔵しますが、市が法要などを行うことはありません。読経・法要などが必要な場合は、個別に対応をお願いします。

## 申請受付

ページ番号 1006392

▶開始日／4月1日(月)から

※納骨は6月以降(予定)になります

▶申請場所／西庁舎1階環境課 窓口

▶申請資格

- ・1年以上にわたって磐田市に住民登録のある方で、収蔵する遺骨をお持ちの方(改葬含む)
- ・亡くなった時点で1年以上にわたって磐田市に住民登録のあった方の遺骨を収蔵しようとする方

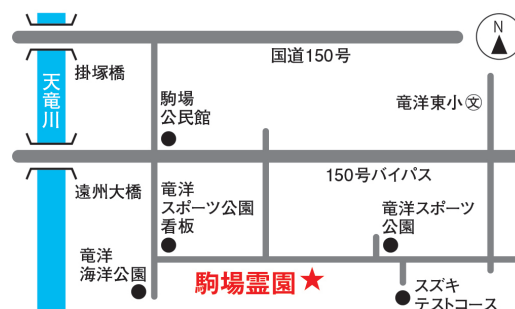
▶使用料／遺骨1体につき150,000円

(管理料は不要)

▶持ち物

- ・認め印
- ・埋火葬許可証など焼骨の収蔵を証明する書類(ほか)
- ※事前に環境課へお問い合わせください

▶所在地／駒場4916-10外



## 芝生区画 ～全面芝生の洋風墓地～

ページ番号 1001525



新たに芝生区画を121区画整備しました。この地域で主に使用されている7寸の骨つぼが6個入るカロート(納骨スペース)が地中に設置してあり、その上に墓石を建てるタイプの区画です。(芝生区画は永代合葬式ではありません)

▶使用料／1区画270,000円

▶管理料／2,050円(毎年1回)

詳しくは環境課へお問い合わせください。